## 東松戸まちづくり用地活用事業推進支援業務委託 募集要項等に関する質問への回答書

No.	資料名	頁	質問	回答
1	実施要項	1	「2. 応募資格」の③について 「③不動産鑑定士の資格を有する 者が在籍し本業務に従事するこ と」とありますが、こちらについ て再委託もしくは共同提案等の方 法にて対応することで可とはなる のでしょうか。	可能です。配置技術者調書及び協力会社 概要書にその旨ご記載ください。